

○鹿児島県工業試験場跡地の利活用に関するサウンディング調査 質問及び回答

No.	質問内容	回答
1	行政や委員会が要望するどうしても外せない必須機能や推奨機能があればご教示頂きたい。	県工業試験場跡地利活用検討委員会（以下、同委員会）において、同跡地に導入が望まれる機能等について御議論していただいております。 同委員会の議論については、第2回委員会「資料1」（第1回委員会で作された意見の概要）及び「資料3」（第1回委員会で作された意見の論点整理）を御参照ください。
2	（県有地の将来所有イメージについて） 導入機能の検討・提案にあたり、県有地の土地所有状況が①事業化に伴い民間事業者と共有となること、②事業化に伴い民間事業者への売却・分有公有地の減少となること、③民間事業者に定期借地権を設定させること、それぞれとなる場合についての現段階のお考えをご教示ください。	現時点で、売却や定期借地、引き続き県で所有など、土地の取扱いは決定しておりません。 貴者が考える事業スキームについて御自由に御提案ください。
3	（周辺街区を含めた検討の可能性について） 周辺街区を含めた利活用提案検討の可能性はありますでしょうか。また、その場合「市街地再開発事業」の実施に対する可能性はありますでしょうか。	鹿児島県としては同跡地のみの利活用を想定しており、市街地再開発事業の実施は想定しておりませんが、貴者の責任の範囲で周辺街区も含めた御提案をいただくことは差し支えありません。その場合は、貴者が考える事業スキームについて御自由に御提案ください。 なお、市街地再開発事業の活用など、行政に対する要望事項がある場合は、アンケート調査票のQ7に御記載ください。
4	本件土地に関する重要事項等（土壌汚染・地中埋設物・地盤データ等の情報）	現時点で、同跡地における土壌汚染、地中埋設物及び地盤データ等の情報は把握しておりません。土壌汚染状況調査等、同跡地の利活用に必要な調査は、利活用の実施段階において検討することとなります。なお、同跡地は、埋蔵文化財包蔵地（武遺跡）となっております。
5	今後のスケジュールを確認したい。	次回の同委員会において、本サウンディング調査の結果を説明した上で、同跡地に導入が望まれる機能等について御議論していただくこととしており、同委員会は、必要に応じて令和7年度も継続して開催することとしております。 県においては、同委員会における御議論や県議会での御論議を踏まえ、県民の皆様の御意見もお伺いしながら、同跡地の利活用の方向性について丁寧に検討を進めることとしており、具体的なスケジュールは未定です。
6	質問への回答は公表によるとされていますが、他事業者より寄せられた質問とその回答もお聞かせいただけますか。	質問及びその回答については、その全てを県HPにて公表しました。